

## 令和2（2020）年 年 頭 所 感

日本商品先物取引協会 会長 山崎 恒

明けましておめでとうございます。

皆様にはおかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新天皇陛下が即位され、元号も令和と改まるなど、新時代の幕開けとなる節目の年でした。商品先物取引業界においても、大きな変化の年でした。昨年8月7日には大阪堂島商品取引所のコメ先物取引の試験上場が継続となりましたし、9月17日には(株)東京商品取引所に電力先物取引が試験上場されました。何よりも、(株)東京商品取引所と(株)日本取引所グループが経営統合されたことが最大の変化でしょう。すなわち、3月28日の基本合意の締結から始まり、7月30日の経営統合に関する契約の締結、その後の(株)日本取引所グループによる(株)東京商品取引所の株式公開買付けを経て、11月1日に(株)日本取引所グループが(株)東京商品取引所を完全子会社とする経営統合がなされました。今後、7月27日にエネルギー市場と中京石油市場を除く、貴金属市場、ゴム市場及び農産物・砂糖市場の上場商品が、(株)東京商品取引所から(株)大阪取引所に移管されるとともに、(株)日本商品清算機構が(株)日本証券クリアリング機構と統合することにより総合取引所が誕生することになります。

これに伴い、会員におかれまして、(株)大阪取引所に移管した商品を引き続き取り扱う場合には、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業の新規登録又は変更登録を行う必要がありますので、日商協といたしましては、その手続きが円滑に行えますよう関係機関と折衝するとともに、会員の皆様のご相談等にも対応してまいりました。また、金融商品取引法上の自主規制を担当する日本証券業協会とは、外務員の資格取得や内部管理責任者・営業責任者の任命について協議してまいりました。本年は、引き続き日本証券業協会と、同協会の自主規制規則の改正等に関して協議するとともに、外務員資格取得のための研修の開催にも協力し、会員の皆様の業務や外務員等の活動が滞りなく行えるよう支援してまいります。

さらに、今後の日商協のあり方につきましても、昨年の会員代表者懇談会や理

事会で決定いたしました「日本商品先物取引協会の今後の運営方針及び令和2年度の会費の取り扱いについて」に基づき、事業計画や予算を作成し、必要な体制整備を行います。また、会員のビジネス構成が個人顧客を相手方とした対面取引からネット取引、法人顧客を相手方とした対面取引に転換すること、及び金融商品取引業を兼業する会員が増加することが予想されるため、これらの変化に対応した制度、規則の検討を行ってまいります。

以上のような大きな外部環境の変化があっても、日商協の、商品先物取引法によって主務大臣から委任されている外務員の登録事務をはじめ、顧客からの苦情・紛争等の処理、内部管理責任者制度の適切な運営や監査の実施など自主規制機関としての業務を実施することの重要性はいささかも減じるものではありません。日商協としましては、これらの業務を通じ商品先物取引業界の信頼性の向上に更に努めてまいります。そして、これらの業務の効率的かつ効果的な遂行が果たせるよう、今まで以上に会員の皆様、取引所及び関係団体と密接な連携を図ってまいりたいと考えております。

日商協にとりまして、本年は取り組むべき課題の多い一年になると思っております。会員の皆様方の更なるご支援をお願いいたしますとともに、皆様の益々のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。